

コミュニティ交通の運行に関する飯塚市地域公共交通協議会委員からの意見・要望及び対応状況等一覧表

対象	年度 No.	意見・要望等の内容	当時の対応状況等	令和4年度からのコミュニティ交通体系への反映等
コミュニティ交通 全般	R2 ①	コミュニティ交通については、将来にわたって確約された交通機関ではないという不安を払拭しきれないが、令和3年度においては、とにかくコミュニティ交通事業の存続を求めたい。	令和3年度においては、基本的に令和2年度の運行形態を踏襲する形で運行を継続。	民間公共交通事業との役割分担等の観点で現行の体系を再編し、新たな体系で運行を継続予定。
	R2 ②	コミュニティ交通の運賃についても、見直す余地があるのではないか（利用者の増加につながるのでは）。	検討課題とし、当面は現行の運賃で事業を継続。	路線ワゴンについては、見直し予定。
	R2 ③	コミュニティ交通の運行が住民の生活実態と乖離しないよう、必要に応じて運行経路や運行時間を見直すことが必要ではないか。	交通体系の再編に至る前の段階においては、バス停の新設やダイヤ改正など、可能な範囲で対応。	コミュニティ交通は、日中の買物や通院、健康維持のための外出等の利便性を確保することを基本的な運行目的とする考えに基づき、運行ルートや時間帯を設定するものと考えている。
	R2 ④	本市は学園都市を標榜していることから、コミュニティ交通においても通学の利便性を考慮すべきではないか。	令和3年度においては、基本的に令和2年度の運行形態を踏襲する形で運行を継続。	
	H30 ①	運転免許証自主返納者が増える傾向にある中、高齢者全体にとっての持続可能な交通手段を充実させることが必要である。	ご意見のとおり。	同左
	H30 ②	住民のニーズに関する情報収集・現状把握が必要である。	予約乗合タクシー利用者や買物ワゴン利用者を対象としたアンケート調査を実施（平成30年度、令和元年度）。	これまでのアンケート調査結果等、また、まちづくり協議会関係者からの意見も参考にして、新たなコミュニティ交通体系案を作ることとしている。

コミュニティ交通の運行に関する飯塚市地域公共交通協議会委員からの意見・要望及び対応状況等一覧表

対象	年度 No.	意見・要望等の内容	当時の対応状況等	令和4年度からのコミュニティ交通体系への反映等
コミュニティバスの運行	R2 ①	コミュニティバス 穎田・飯塚線のルート上（横田の奈田クリニック付近）にバス停を新設してほしい。	穎田・飯塚線においてバス停「横田」を新設。	令和3年度に対応済み。
	R2 ②	筑穂地区では令和3年度からのコミュニティ交通体系に反映させることを目的として、平成30年度から令和2年度にかけて交通実態調査（アンケート調査）や自治会長ヒアリング、地区内のバス路線に関する検討を重ねてきた。このことを踏まえ、筑穂地区内を運行するコミュニティバスの試行運転を実施してほしい。	試行運転に向けて、関係者間で調整。 （令和4年1月頃に、現行の買物ワゴンの運行内容を変更する形で試行予定。）	筑穂地区において検討された運行案を基本として、筑穂地区内の定時定路線型運行を開始予定。
	R1 ①	路線上にバス停を新設してほしい。（高田・鎮西線）	高田・鎮西線においてバス停「大日寺上」を新設。	令和2年度に対応済み。
	R1 ②	現在運行していない地域で運行してほしい。（二瀬地区）	運行計画の大幅な変更を要するため、未実施。	二瀬地区内の定時定路線型運行として再編予定。
	R1 ③	路線を新設してほしい。（幸袋交流センターから中心市街地、イオン穂波店を経由する循環線）	運行計画の大幅な変更を要するため、未実施。	民間公共交通との役割分担の観点から、コミュニティ交通として地区間輸送の路線を新設することは見送り。
	H30 ①	路線上にバス停を新設してほしい。（高田・鎮西線）	高田・鎮西線においてバス停「高野」を新設。	令和元年度に対応済み。
	H30 ②	バス停間の距離を見直してほしい。 （高田・鎮西線、庄内・飯塚線）	一部、運行経路上のバス停新設により対応。	現在の買物ワゴンやコミュニティバスの状況を参考に、各地区内の定時定路線型運行の中で検討。
	H30 ③	バス停の間隔が大きいので、手を挙げれば停まる運行形態を検討してはどうか。（高田・鎮西線の一部）	運行の安全性を考慮し、未実施。	フリー乗降は安全性の確保が必要であり、検討を要する。
	H30 ④	午後の「飯塚市街～大分駅」（高田・鎮西線）の便を設けてほしい。	運行計画の大幅な変更を要するため、未実施。	「筑穂～高田～中心市街地」の輸送に特化したコミュニティバス路線の中で往復のダイヤを検討。
	H30 ⑤	現在運行していない地域で運行してほしい。 （鎮西地区、筑穂地区、穎田地区）	運行計画の大幅な変更を要するため、未実施。	各地区内の定時定路線型運行として再編予定。
	H30 ⑥	バス停の位置について、広域地図では特定が難しいので、わかりやすく示してほしい。	コミュニティ交通利用ガイドにおいて、所在地のわかりづらいバス停の位置図を掲載したページを新設。	存続するコミュニティバス路線について、左記の取扱いを継続。
	H30 ⑦	バスの認知度が低いと思われる。	市報の特集記事やイベント開催時の広報活動等を通じた周知の促進。	コミュニティ交通に限らず、民間も含めた公共交通全体の利用促進に向けた広報活動の継続・強化に取り組む。
H30 ⑧	収支率の悪い路線はデマンド型に転換するなど、地域の実情に即した運行を検討すべきである。	運行計画の大幅な変更を要するため、未実施。	路線の廃止や、買物ワゴンの試行結果に基づく地域に応じた地区内輸送（予約乗合タクシーと定時定路線型運行の併用）を実施予定。	

コミュニティ交通の運行に関する飯塚市地域公共交通協議会委員からの意見・要望及び対応状況等一覧表

対象	年度 No.	意見・要望等の内容	当時の対応状況等	令和4年度からのコミュニティ交通体系への反映等
予約乗合タクシーの運行	R2 ①	10月から運行を開始した「路線ワゴン」について、現在は西鉄バスとの乗換場所になっているバス停（飯塚東地区の場合は「上の谷」）からJR新飯塚駅や飯塚バスターミナルまで運行することにより（ただし、途中乗降なし）、利便性が向上するのではないかと。	西鉄バスの廃止区間をカバーする運行形態として開始したものであること、区域運行（予約乗合タクシー）車両を使用していることを踏まえ、ルートへの延伸は未実施。	現行の路線ワゴンは、各地区で実施する定時定路線型運行の一環として、当該ワゴンが運行されている地区の状況を踏まえて延伸等を検討。
	R2 ②	「支所や病院等に来た予約乗合タクシーに、予約なしでも乗車できるようにしてほしい」という声がある。帰りは時間が不確定で予約が難しいので、たまたま来た予約乗合タクシーを利用できたらよい。	予約によって運行計画（時間と経路）が定まっている車両なので、予約したうえでの利用をお願いしている。	同左
	R1 ①	中心市街地でも運行してほしい（市役所や飯塚病院に行けるよう）。	民間公共交通事業との競合を回避する観点から、未実施。	同左
	R1 ②	通院での利用に限り、運行区域の制限をなくしてほしい。	民間公共交通事業との競合を回避する観点から、また、区域運行として認可を受けていることから、未実施。	同左
	H30 ①	運行区域の枠を撤廃し、運行範囲を広げてほしい。	民間公共交通事業との競合を回避する観点から、未実施。	同左
	H30 ②	利用者の少ないコミュニティバス事業よりも、予約乗合タクシー事業を充実させるべきである。	予約乗合タクシー運行事業を現状どおり継続。	現状どおり継続する中で、コミュニティ交通体系再編後の効果・実績を見て検証予定。
	H30 ③	帰りの予約が取りづらい。	予約センターにおいて、行きの予約と同時に帰りの予約についても説明・対応している。	コミュニティ交通体系再編後の効果・実績を見て検証予定。
	H30 ④	予約手続きが面倒である。	同上	より利用しやすい仕組みについて、今後の検討課題とする。
	H30 ⑤	運行業務、予約受付業務などの事業費や予算配分の見直しを検討してほしい。	検討課題とし、当面は現行の枠組みで事業を継続。	コミュニティ交通体系再編後の効果・実績を見て検証予定。
H30 ⑥	民間タクシー事業との共存に配慮してほしい。	ご意見のとおり。	同左	
地域運行型交通の運行	H30 ①	買物ワゴンを、より多くの地区で運行したほうがよい。	平成30年度中に、運行地区が7地区に拡大。	各地区の買物ワゴンは、コミュニティ交通の一環として地区内定時定路線型運行の交通機関として再編。